

東部中学校区学校活性化協議会 第1回地域・PTA部会 議事録（要点筆記）

日時：令和6年9月24日（火） 19:00～21:10

場所：東部中学校 会議室

出席者：

【委員】長谷川友子 ◎小川祐治 丹羽菜穂美 中川和洋 中川直樹 山路紀子 野林恵利子
松本なつき 松本祐輔 和田文剛

伊達隆 菊森実成 川口みほろ(学校長代理) 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子

【教育委員会】教育委員会 学校活性化推進室室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

【市議会】奥出かよ子 西口真理 山本芳敬

欠席者： 神部智広 ○佐藤順晋

(◎部会長 ○副部会長)

2. 部会長・副部会長について

（「事務局一任」の声あり）

提案：事務局 ◎部会長：小川祐治 ○副部会長：佐藤順晋
(異議なし)

1. あいさつ

部会長

統合によって、子どもたちやその家族、地域も生活リズムが変わる。

地域の皆さんとの声をできる限り拾っていただくことを、それぞれの心に留めておいていただきたい。

公開について

部会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

3. 協議事項

（1）統合校への通学について

提案：事務局 資料『東部中学校区 統合校への通学について』（資料1）

資料『学校までの直線距離（統合校A・統合校B）』（資料2-1、2-2）

(追加説明)

・現在の学校を発着地点とし、地域によってはさらに停留所を1つ2つ設けてもよいかもしれない。

- ・現在、バス会社との協議を進めている。
- ・スクールバスの確保、運転士の確保が非常に困難な状況にあることから、限られた台数の中での運用にならざるを得ないかもしれない。状況によっては、ピストン輸送も視野に入れて検討することになる。
- ・本日は、委員の皆様と協議をしながら、スクールバスの運行ルートの叩き台を作成したいと考えている。

委員

スクールバスは、大型なのか。マイクロなのか。

事務局

乗車人数によって変わります。

大型バスが停められる場所と停められない場所があり、今後考えていかないといけません。

例えば東黒部小学校の令和8年度の児童数は38人なので、大型バスになります。

バスの車種にもよりますが、おおよそ20人までがマイクロバス、27人までが中型バス、45人までが大型バスのようです。

委員

「朝見小学校と掃水小学校に大型バスが入ることができる場所が確保されているのかどうか」「どの大きさのバスが何台確保できるのか」によって、通れるルートや各小学校の停留所をどこに設けるかが変わってくる。前提条件によって、議論の方向性が変わってくる。

どのような条件の中で議論をしないといけないのか。無条件で議論をしてもよいのか。

事務局

現在、朝見小学校、掃水小学校に大型バスが入ることができる用地の確保を進めています。

委員

他の小学校についても、大型バスが入ることができるという前提条件で進めてよいのか。

事務局

学校によっては、大型バスが停められませんので、学校周辺で大型バスが停められる場所を考えていかなくてはなりません。

委員

では、大型バスを前提で考えてよいのか。

事務局

例えば、西黒部小学校の令和8年度の児童は57人ですが、西黒部町だけであれば25人なので、中型バスでも乗れることになります。ただ、年度によって児童数が変わる場合も考えられることから、基本的には大型バスが停められる場所を確保する必要があると考えています。

バスの台数については、バス会社から「〇台確保できました。」との約束をいただいている訳ではありません。現在、深刻な運転士不足に加え、バスそのものがない状況、或いはバスを準備しようとしてもすぐには入ってこない状況だそうです。ただ、教育委員会としては、「間に合わない」とならないよう努めさせていただきます。

ひとまず、制約のない中で議論をしていただけたらと思っています。その上で、「できること・できないこと」の整理を行い、案を固めていくことができればよいと考えています。

委員

「〇〇小学校のこの門が無かったら、大型バスが入ることができる。」という場合に、その撤去費用は出してもらえる前提なのか。

事務局

教育委員会でも、「この石が無かったら入れるかな。」なども考えています。学校とも協議をさせてもらいながら、検討していきます。

必要となる工事費は、教育委員会で見ていきたいと思います。

委員

(資料1)「通学距離：概ね4km以内」であれば、ほとんどの児童が「スクールバスを使わずに歩いておいで。」となる。4kmという基準は、今の自然現象は考慮されていないのではないか。熱中症警戒アラートが発令され、外での運動が禁止されるような状況にもなっている。

小学校から直線距離で2kmぐらいの地域では、1年生がいると40分～50分ぐらいかかる場合がある。だから、現実的には最長で2kmぐらいだと思う。直線距離で2kmなら、2.5kmぐらい歩くことになると思うので、その辺りを基準にして考えていくと良いのではないか。

また、停留所を検討するにあたり、小学校での乗り降りも良いが、例えば東黒部小学校区のバイパスより機殿小学校側の地域と東久保町の辺りで1箇所、松名瀬町と東黒部町の辺りで1箇所、高須町で1箇所などが考えられる。小学校以外に1箇所か2箇所ぐらい停留所を設ける必要があるように思う。

事務局

基本方針には4kmの記載がありますが、保護者や地域の皆様からは、「通学距離よりも安全を優先する必要がある。」とのご意見が多くありました。ですから、教育委員会としても柔軟に対応していく必要があると考えています。

ご提案いただいたように、直線距離で2kmを基準とするのであれば、その方向で考えていくべきです。

とは言え、直線2kmを切る地域はそれほどなく、「歩かせる。」と言わぬ限りは、「ほとんどの子どもたちがスクールバスに乗る」ということになるのではと思います。

その上で、旧小学校単位でまとまるのか、或いは小学校単位に関係なく近い停留所から乗車するのかの検討が必要になると思います。

部会長

事務局の説明が途中だったので、最後まで説明してもらった上で、項目ごとに協議をしていきたいと

思う。

説明：事務局（白地図上にスクールバスの運行ルートを示しながら説明）

部会長

先に、前提となる基準を決めないといけないのではないか。例えば、先程から話に出ているように直線距離で2kmを基準にするのもそのひとつ。

事務局としてその基準があるのであれば、それを示してもらいたい。

委員

基本は全員がスクールバスなのか。

事務局

意見聴取会などでいただいたご意見から、教育委員会としてはスクールバスの導入は必至との認識です。もちろん、「歩かせることも必要」というご意見もあります。

教育委員会としては、これらのご意見から、概ね直線距離で2kmを基準にして考えていく必要があると思っています。

委員

であれば、今説明していただいている運行ルートは、直線距離で2kmを前提にしたものという認識で良いのか。

事務局

概ね直線距離で2kmを基準にした叩き台ということで、本日皆様からご意見をいただきたいと思います。

西黒部小学校から朝見小学校までの最短ルートは約1.6kmですが、路肩が狭く、交通量も多いことから、徒歩通学は危険です。農道を歩くことになると2kmを超えてくるので、スクールバスに乗っていたく方向なのかなと思っています。

西黒部小学校の周辺は道路が狭いので、スクールバスが小学校に入れない場合は何かしらの加工をするか、或いは学校周辺にスクールバスの待機場に適切な場所があればご提案をいただきたいと思います。その上で、バス会社と確認させていただきたいと考えています。

説明：事務局（白地図上にスクールバスの運行ルートを示しながら説明）

・機殿小学校については、新開町、川島町、東久保町の子どもたちの適切な停留所が見当たらないので、ご提案いただきたいと考えています。或いは、スクールバスの運行ルート上である大垣内町辺りで拾う案や、東黒部小学校まで行っていただいて拾う案も考えられます。

・旧小学校単位の通学団での通学を前提にするのか、旧小学校単位に関係なく新しい通学団を編成することも可能とするのかどうかの検討も必要であると考えています。

部会長

旧小学校単位では、ものすごく時間がかかる。

委員

皆が友だちになるので（旧小学校は）関係ない。

事務局

お子さんの環境変化への対応をご心配される保護者の方もおみえだと思います。

委員

発達に心配のあるお子さんへの対応のために、添乗員が同乗してもらえるのか。

事務局

現時点では、運転士のみでの対応を考えています。

委員

各小学校のボランティアの方々にお願いして対応することは考えていないのか。

事務局

何らかの手立ては必要だと思いますが、その対応のために市で雇うことは難しいと思います。

委員

幼稚園の送迎では、先生がバスに乗っていることがあるが、小学校の先生が乗ることは考えていないのか。

事務局

小学校の教員が乗ることは考えていません。

欠席連絡などが運転士に伝わるような仕組みも検討していきます。

説明：事務局（白地図上にスクールバスの運行ルートを示しながら説明）

部会長

東黒部小学校、西黒部小学校、機殿小学校、漕代小学校の子どもたちは、全員スクールバスを利用できるという認識でよいか。

事務局

いただいたご意見から、その方向性で進める必要があると考えています。

学校長

山添町は、小学校まで 2.4 km ぐらいあります。対等合併であるが、掃水小学校の子どもたちは（統合

後も）歩いてこないといけません。もちろん、これまで歩いてきていますが、掃水小学校の保護者への丁寧な説明が必要だと思います。

事務局

掃水小学校や朝見小学校の保護者の方の中には、そのような思いを持ってみえる方もおられると思います。実際に、意見聴取会で「朝見小学校にも小学校までとても遠い子どもがいる。」というご意見をいただいている。

ただ、掃水小学校と朝見小学校の子どもたちについては、通学路がこれまでと変わらないことから、通学に関しては、大きな環境変化はありません。また、保護者や地域の方々のご協力のもと、安全が確認されていますので、「徒歩で通学する」ということでご理解いただきたいと思います。

「我が子の方が遠いのに。」という保護者の方がおみえでしたら、教育委員会からしっかり丁寧にご説明をさせていただきます。

委員

防犯面については大丈夫なのか。一人になるようなことはないのか。

校長

民家がなく、人数が少ない中での登下校はやはり心配です。今も保護者が付き添っていただいたり、送り迎えをしていただいたりしています。

委員

基準についてなどを全体の場で話をするのは良いが、スクールバスの停留所などの話になると地域の人でないと分からないので、統合校2校で分かれて話をするのが良いのではないか。そこで出された案や要望を教育委員会で集めた上で、全体で調整していくのも一つの進め方がだと思う。

事務局

本日ご説明させていただいた内容を、改めて資料として作成して、委員の方々に配付させていただきます。その上で、それぞれの学校で停留所などをご検討いただけると有難いと思います。

委員

松名瀬公民館はスクールバスの出入りが難しいと思うので、松名瀬町の子どもたちについては、きつする黒部を停留所にするのが良いという意見もある。また、機殿小学校の中には、東黒部小学校に近い地域もある。

その辺りのことは、統合校ごとに集まって検討する方が良いと思う。

部会長

本日は、どこの地域がスクールバスの対象地域なのかを整理した上で、運行ルートを決めたかったが、そこまでの協議に入ることができなかった。

委員の皆様が出された意見を踏まえて、もう一度教育委員会からご提案をいただき、それをもとに、必要に応じて4校と2校に分かれて協議を進めていくのが良いかもしれない。

確認：事務局

- ・現時点では、通学の安全の確保の観点から、東黒部小学校・西黒部小学校・機殿小学校・漕代小学校をスクールバスの対象区域とし、詳細は次回以降に協議していく。(異議なし)
- ・現在校単位でまとまって乗車するかどうかについては、今後検討する。(異議なし)
- ・学校への到着時刻を 8:05～8:10 あたりに定める。(異議なし)
- ・停留所候補地、停留所までの通学路は、スクールバスの運行ルートを決めてから決める。(異議なし)

部会長

次回はもう少しスムーズに協議が進むように、事務局と詰めたいと思う。

事務局

「スクールバスが停められるのか。」「スクールバスが通れるのか。」「スクールバスが曲がれるのか。」などについて、バス会社と現地に行って確認したいと思います。

4. その他

確認：学校づくり部会 体操服の指定について

学校長

学校づくり部会の校長会から、体操服について提案をさせていただきます。

両統合校では、東部中学校でもそのまま使っていただけるように、中学校と揃える形で半袖(白)・半ズボン(黒)のみを指定としたいと思います。

長袖・長ズボンは指定せず、運動に適した服装を各ご家庭でご用意いただくことにしたいと思います。

旧小学校の体操服については、長袖・長ズボンを含めて統合校でも継続して使用いただける形です。ご意見などを伺いさせていただきたいと思います。

委員

令和9年度や令和10年度において、お下がりは使うことは可能なのか。

学校長

可能としたいと思います。

委員

いつまでなのか。

学校長

現時点では、期限は設けていません。

委員

令和7年度の新入学児童については、体操服の指定はあるか。

学校長

移行措置については、各小学校で対応が違う可能性がありますので、各小学校から周知をさせていただく形にしたいと考えています。

委員

1年後に新しくなるのが分かっているのではあれば、新しい物が欲しくなると思う。統合するまでの対応として、指定せずに「運動に適した普段着ている服でも良い」という形にした事例を聞いたことがある。

委員

西黒部小学校では、「体操服リレー」と名付けて、卒業生やサイズアウトした体操服を、小学校に集めている。それを新1年生や中学年に提供していきたいと考えている。

そのような方法も一つだと思う。

学校長

漕代小学校も同じように進めています。

部会長

全てが入れ替わるまでには、ものすごく時間がかかるかもしれない。

委員

半袖・半ズボンのみの指定は有難い。

事務局

報告：事務局 追加資料『東部中学校区統合校 校名・校章・校歌の決定方法について』

・総務部会で検討された内容の報告

(異議なし)

委員

次回の地域・PTA部会はいつ頃の開催を予定しているのか。

部会長

本日は、決めたいことが決められなかつたので、10月20日ぐらいまでは開催した方が良いと思う。バス会社との調整ができる段階まで進めた方が良い。

事務局

本日ご説明させていただいた運行ルートを改めてお示ししますので、それを4校と2校に分かれて叩

いていただく必要があると思います。できる限り 10 月中に開催できるように調整していきたいと思います。

委員

各小学校の PTA 予算については、各小学校から統合校にいくらか持ち寄る形になるのか。学校最後の年に、PTA 予算を使って何かできないかを考えたいので、早急に決めていただきたい。

統合校は、0 円スタートでも可能なのか。

事務局

次回の校長会で検討していただきます。